

函館市地域包括支援センターこん中央

(地域包括支援センター運営業務)

令和5年度（2023年度）活動評価

令和6年度（2024年度）活動計画

中央部第1圏域



— 目 次 —

1. 圏域の現状と課題	・ ・ ・	1
2. 重点活動	・ ・ ・	4
3. 令和5年度活動評価および令和6年度活動計画		
ア 地域包括支援センターの運営	・ ・ ・	6
(ア) 総合相談支援業務	・ ・ ・	6
(イ) 権利擁護業務	・ ・ ・	12
(ウ) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	・ ・ ・	18
(エ) 地域ケア会議推進事業	・ ・ ・	24
イ 生活支援体制整備事業	・ ・ ・	30
(ア) 第2層生活支援コーディネーター業務	・ ・ ・	30
ウ 認知症総合支援事業	・ ・ ・	40
(ア) 認知症地域支援・ケア向上事業	・ ・ ・	40

1. 人口の推移と年齢構成

(人)

	H31.3	R2.3	R3.3	R4.3	R5.3	R5.9	割合	全市
年少人口	1,954	1,864	1,803	1,731	1,641	1,571	7.4%	8.9%
生産年齢人口	12,382	12,001	11,812	11,666	11,434	11,339	53.7%	54.2%
高齢人口	8,828	8,764	8,670	8,508	8,308	8,214	38.9%	37.0%
65～74歳	4,104	4,066	4,021	3,903	3,653	3,546	16.8%	16.8%
75歳以上	4,724	4,698	4,649	4,605	4,655	4,668	22.1%	20.2%

2. 世帯構成 (R5.9)

(世帯)

	世帯数	割合	全市
高齢者単身世帯	4,169	31.2%	26.6%
高齢者複数世帯	1,362	10.2%	13.1%
その他	7,840	58.6%	60.3%

3. 事業対象者・要支援認定者の状況

(人)

	R4.9	R5.9	全市
認定者数	771	762	7,441
認定率	9.1%	9.3%	8.3%
給付実績	509	484	4,612
給付率	6.0%	5.9%	5.2%

4. 介護保険サービス事業所数 (R5.9)

(件)

	事業所数
居宅介護支援等(※1)	19
地域密着型サービス(※2)	15

※1 居宅介護支援・小規模多機能型居宅介護・看護小規模多機能型居宅介護事業所の件数

※2 地域密着型サービス事業所(小規模多機能型居宅介護・看護小規模多機能型居宅介護を除く)の件数

5. 地域環境と医療・福祉・教育等機関

①圏域の地域環境

函館市中央部に位置し、東西に函館湾と津軽海峡(大森浜)、圏域中央に亀田川が流れる。海拔2～12mにあり、勾配はなだらかで比較的平坦な地形である。

国道5号線・八幡通り・高砂通り・漁火通り等の主要道路の他、路面電車が通り、交通の便は比較的良好。反面、広路の多さが生活に影響し、外出機会の減少の要因になっている。

函館駅周辺の朝市商店街・ホテル群エリア、金堀町や広野町、日乃出町にある団地群、千代台公園や総合福祉センター等の市内全域の住民が利用する公共施設がある。

学校の統廃合による校区拡大により、児童・生徒の通学時の安全確保が課題になっている。

②医療機関

(件)

病院	3(一般病床、地域包括ケア病床、療養病床、緩和ケア病床)
診療所	17(内科6、整形外科1、皮膚科1、歯科9)

③地域組織

(団体)

町内会、自治会	19(内、自治会1)	老人クラブ	6
民生児童委員協議会	4		

④保育・教育機関

(園、校)

認定こども園、保育所、幼稚園	8	小学校	4
中学校	1	専門学校	1

⑤公園・公共施設等

(施設)

公園、緑地	21
社会教育関係施設	16(総合福祉センター、青年センター、児童館2、図書館、競輪場、スポーツ施設7、観覧施設3)

⑥福祉施設

(施設)

障がい者福祉施設	45（指定就労移行支援事業所1、指定就労継続支援事業所（A型）1、指定就労継続支援事業所（B型）16、指定生活介護事業所1、指定短期入所事業所3、指定共同生活援助事業所9、指定一般/特定相談支援事業所2、地域活動支援センター1、指定児童発達支援事業所3、指定放課後等デイサービス事業所6、保育所等訪問支援事業所2）
救護施設	1（明和園）
母子生活支援施設等	3（母子家庭等就業・自立支援センター、高砂母子ホーム無料職業相談所、高砂母子ホーム）

6. 高齢者の健康・社会参加等の状況

- 健康づくり教室（以下、「元気サロン」という。）は、一部、参加者のモチベーションの低下や会場の都合で中止となったところもあったが、大半の元気サロンは感染症対策を行い、再開、継続することができている。
しかし、継続している元気サロンの中には、参加者の体調不良、転居等により、参加者数が減少しているところもあり、参加者数の増加または維持により、元気サロンを継続することが必要となっている。
- 町会活動、ふれあい会食会は再開傾向にあり、高齢者の社会参加の機会であり、子どもや保護者の参加により、多世代交流の機会となっている。しかし、町会役員の高齢化やモチベーションの低下等の理由により、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、一時休止していた町会活動を再開することが難しい町もある。
- 民生児童委員（以下、「民生委員」という。）や町会、在宅福祉委員等（以下、「地域支援者」という。）や教育機関は多世代交流の機会の創出、それによる地域の活性化を考えている。
- 懇談を通じて把握した地域の声
地域支援者から、
「活気あるまち、子どもが戻りたくなるまち、顔見知りがたくさんのもちにしたい」
「子どもと高齢者等のふれあえる場があると良い。互いに会って知り合うところから始めてはどうか」
教育機関、地域コーディネーターから、
「PTAの負担を考慮すると、以前と同等規模での行事は難しいが、全面的に協力はしたい」
「（集いの場の）企画運営への参画は高校生や大学生以上でなければ難しいのではないか」
「地域包括支援センター（以下、「センター」という。）の役割を知り、連携できる取り組みを検討したい」
- 複数の町が共同で立ち上げた「中部カフェ企画委員会」が主体となり、小学校区での集いの場を開催した。単一の町での行事の開催や集いの場の新設は、町会役員の高齢化、担い手不足等の問題により負担が大きい。
小学校、PTA、障害サービス事業所、警察等と協働することで、高齢者や子ども、その保護者の居場所づくりにつながった。また、企画委員会のメンバーも参加者として集い場に関わることで、社会参加の機会ともなっている。

7. 地域の見守り、支え合いについて

- 地域支援者の高齢者宅への訪問の制限は緩和傾向にあるも、地域支援者の中には「訪問が制限されている」と思っていたり、高齢者自身が訪問を拒むケースも見受けられ、見守り活動に支障が生じている。
- 高齢化率、独居率が8～9割を超える市営団地では、自治会役員の高齢化、担い手不足等により自治会の機能が低下し、見守り活動が困難となり、支援が必要な人を把握しづらい状況にある。
地域ケア会議を通じて、自治会だけではなく、町の地域支援者、市役所生活支援課、センターが協働し、今後の地域住民の見守り活動について検討することができた。

8. 日常生活圏域レベルの地域課題の整理に基づく地域課題

優先順位	地域の問題	問題が生じている要因	地域課題
1	虚弱高齢者が多い	生活習慣病に罹患している人が多い/食生活に課題のある人がいる/地域住民の健康意識が低い/元気サロン参加者の減少、参加者は病気が悪化し辞める/地域住民に運動の習慣がない、運動機会がない、運動する場所がない/町内に元気サロンがあることを知らない/糖尿病の予後を知っても自分事として捉えられない	地域住民（元気サロン参加者）が病気を悪化させずに地域の活動へ参加し続けることができる
2	地域住民が、認知症の人を受け入れない	地域支援者が認知症の人へ「住民として支援できることはない」と決めつけている/地域支援者が認知症の人の自宅での生活状況を知らない/元々近所付き合いがない	地域支援者が認知症の対応方法を知ることができる
3	関係機関（支援者）から問題が深刻化してから相談につながることが多い	市の関係機関が問題に気づかない、気づいていても相談しない/ケアマネジャーが高齢者虐待に対し問題意識がない/ケアマネジャーはセンターへ相談し大ごとにしたくない/ケアマネジャーが高齢者虐待対応の流れを知らない/ケアマネジャーが虐待通報の判断ができない	関係機関（市の関係機関、ケアマネジャー）が支援が必要な高齢者に適切な対応をすることができる
4	地域住民が、認知症の人を受け入れない	子（相談者）の親への配慮（親のプライドを傷つけられない）/地域住民が認知症の知識がない（短期記憶障害が見られない場合、性格かと思う。認知症専門医を知らない等）/家族、地域住民の中には、認知症の対応、支援方法に迷う人が多い、対応方法を知らない	地域住民（介護を控えている世代）が認知症の知識を得ることができる

重 点 活 動

番号	地域課題	各業務での取組
1	地域住民（元気サロン参加者）が病気を悪化させずに地域の活動へ参加し続けることができる	・元気サロン参加者に健康状態について、アンケートを実施する。（年度初め、年度終わり） ・出前講座での講話実施、講師派遣の調整（地域リハビリテーション事業：管理栄養士等調整）
2	地域支援者が認知症の対応方法を知ることができる	・認知症の人への支援を検討する地域ケア会議を開催した際に地域支援者を参集し、認知症の理解、対応について理解を促す。 ・地域支援者を対象に懇談会、出前講座等を開催した際に認知症の人への支援等を話題にする。
3	関係機関（市の関係機関、ケアマネジャー）が支援が必要な高齢者に適切な対応をすることができる	・市の関係機関に対し、個別ケース対応時に支援が必要な状況を伝える、地域ケア会議に参集する等のアプローチをする。 ・ケアマネジャーを対象に高齢者虐待防止研修会を開催する。事例を用いて高齢者虐待ケースについて学び、虐待が疑われる状況に気づき、相談できるような内容とする。
4	地域住民（介護を控えている世代）が認知症の知識を得ることができる	・認知症に関する内容を広報紙へ掲載する。広報紙を中学生へ配布し、保護者に目を通してもらう。 ・“中部カフェ”にて認知症の話題を取り上げ、小学生、保護者、地域住民へ周知する。 ・認知症カフェおれんじの木を継続開催する。 ・スーパーへ認知症サポーター養成講座の開催を提案する。

令和5年度活動評価および令和6年度活動計画

ア 地域包括支援センターの運営

(ア) 総合相談支援業務

【根拠法令】介護保険法第115条の45第2項第1号

【目的】地域の高齢者等が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるよう、地域における関係者とのネットワークを構築するとともに、高齢者等の心身の状況や生活実態、必要な支援等を幅広く把握し、相談を受け、地域における適切な保健・医療・福祉サービス、関係機関または制度の利用につなげる等の支援を行う。

事業内容

令和5年度 活動評価

実績（実施回数、内容、実施方法等）

活動目標に対する評価

○利用者基本情報作成状況

(件・人)

	R3年度	R4年度	R5年度	
目標数値	857	779	715	
作成数	予防給付	303	183	165
	うち新規	81	21	31
	見守り	62	97	90
	うち新規	42	55	55
	その他	409	470	511
	うち新規	212	217	248
合計(A)	774	750	766	
うち新規	335	293	334	
高齢者人口(B)	8,500	8,308	8,088	
実態把握率 (A/B)	9.1%	9.0%	9.5%	

○総合相談対応件数

(件)

	R3年度	R4年度	R5年度
実件数	921	937	1,092
延件数	1,482	1,617	1,909

○相談形態内訳（延）

(件)

	R3年度	R4年度	R5年度
電話相談	691	600	741
来所相談	49	67	99
訪問相談	696	888	972
その他	46	62	97

○相談者続柄別相談数（実）の推移と前年比割合

【活動目標】

高齢者の困りごとに関する相談先を知っている住民が増える

【評価】

- 高齢者人口は減少しているが、相談対応件数は増加している。
令和2年度から「家族親族」からの相談数も増加し続けており、相談に至った家族親族は行政、医療機関、知人友人からセンターを紹介されている。これまで行ってきたセンター業務に関する広報啓発活動により、センターを知っている地域住民が増えたことが影響しているのではないかと考え、目標は達成したと評価する。
- 相談者の中には圏域内のクリニックからセンターを紹介され、相談に至ったケースも見受けられた。引き続き、クリニックを始めとした医療機関へ広報啓発活動を続けていく必要がある。
- 内容を福祉拠点、センター業務等とした広報紙を令和5年度末までに3回発行した。
- 高齢化率、独居率ともに高い市営住宅に対して、広報紙を全戸配布し、相談先を周知した。
しかし、広報紙を見て相談に至ったケースはなく、また見守りが希薄な市営住宅であることから、困りごとを抱えている高齢者が支援につながっていない可能性がある。
令和6年度は、市営住宅住民の実態把握等に取り組むことで、相談先の周知を引き続き行う必要がある。
- 令和5年度は新たに学校関係者、障がいサービス事業所、商業施設、学童保育所等へ配布した。これまで関わりの少なかった機関や地域住民に対し、配布時に懇談の機会を設け、センター業務を周知した。相談にはつながらなかったが、ネットワークを構築できたことで、生活支援体制整備事業等の活動では協働することができた機関がある。
圏域内にはまだ数多くの障がいサービス事業所や児童分野等の機関があり、センターの業務を広報啓発することで、今後、困りごとを抱えた高齢者に出会った際に相談につながるのではないかと考え、令和6年度の取り組みとする。

総合相談支援業務

令和6年度 活動計画		
活動目標	計 画	評価指標
今まで関わりが少なかった機関及び地域住民が福祉拠点としてのセンターの役割を知ることができる	1 総合相談支援業務に関する広報・啓発 ①広報紙・リーフレットの発行、配布（年3回発行） 1) 広報紙の内容 ・福祉拠点としてのセンターの機能、役割 ・高齢者総合相談について 介護保険制度、高齢者福祉サービス、心身の健康、介護予防（セルフマネジメントの取り組み方等）等 ・認知症の理解、関わり方、支援等 ・高齢者の見守り（支援が必要な高齢者に気づく視点） 2) 広報紙等の配布方法 ・地域を限定して、全戸配布 配布時に、地域支援者や関係機関と協働した実態把握を実施 ・高齢者が立ち寄り先や高齢者宅を訪問する機関に設置継続 町会館、民生児童委員協議会（以下、「民児協」という。）、医療機関、薬局、公共施設、金融機関、スーパー、コンビニエンスストア、ドラッグストア、個人商店、美容室等 ・多様な機関への設置継続 小中学校、障害サービス事業所等 3) 新規配布先の開拓 ・障害サービス事業所や児童分野の機関等へ配布打診 懇談の機会をもつ ②出前講座、認知症サポーター養成講座の開催 ・広報紙、タウン紙に案内を掲載 ・小学校、スーパー等民間企業へ開催を提案する。 ③SNSでの発信 ・センターの実施する事業等について掲載する。	・住民に対する広報、啓発回数 ・広報紙発行回数 ・出前講座、講師派遣回数 ・センターの把握経路 ・新規配布先、配布数 ・相談対応件数 ・相談者の続柄内訳 ・相談者別相談数と前年比割合

(ア) 総合相談支援業務

事業内容	令和5年度 活動評価				
	実績（実施回数、内容、実施方法等）			活動目標に対する評価	
総合相談 支援業務	○相談者の続柄内訳（延・重複あり）			・令和3年度から「認知症」に関する相談件数が増加している。 家族親族からの相談では、「認知症だとは思 うがどうしたら良いか分からない」「相談し て良いか迷っていた」との声が聞かれ、認知 症という疾患は知っていても、認知症の対応、 支援方法等に迷う地域住民がいると考えられ る。 家族親族は本人と面談する前に来所相談で相 談内容を整理できたことで、「話を聞いても らえて安心した」と精神的な負担を軽減する ことができた。家族親族等の地域住民が認知 症に関する知識を得ることができるよう、認 知症総合支援事業で対応する。	
	(件)				
		R3年度	R4年度		R5年度
	本人	714	850		788
	家族親族	581	670		831
	民生委員	61	63		68
	町会・在宅福祉委員	10	17		16
	知人・近隣住民	27	33		33
	介護支援専門員	228	164		252
	介護保険事業所職員	46	30		46
	医療機関	122	95		151
	行政機関職員	85	93		101
	警察・消防署職員	13	11		14
	民間企業	22	27		14
	その他	40	28		49
○相談者のセンター把握経路					
(件)					
	R3年度	R4年度	R5年度		
行政	77	56	48		
民生委員、町会、在宅福祉委員	7	2	6		
医療機関等	34	30	35		
友人、知人、近隣等	17	15	11		
広報紙、ポスター	9	20	11		
インターネット関係	7	12	10		
以前から関わり有り	-	167	153		
その他	174	53	97		
○住民に対する広報・啓発回数					
(回)					
	R3年度	R4年度	R5年度		
広報紙の発行	3	3	3		
リーフレット等配布	48	24	13		
出前講座・講師派遣	4	8	18		
認知症サポーター養成講座	4	3	3		
○広報紙等の配布先					
(件)					
	R3年度	R4年度	R5年度		
配布機関数	143	148	154		
うち新規機関数	16	39	6		
※令和5年7月 市営団地へ広報紙全戸配布					
○懇談を行った機関					
松風町会、宇賀浦町会、海岸町会、日乃出町会、 日乃出改良団地自治会、中部小学校地域コーディネーター 中部小学校、高砂母子ホーム、更生保護施設、 視力障害センター、自由市場協同組合、松蔭母子ホーム 南本通小学校地域コーディネーター、北星小学校地域 コーディネーター、巴中学校					

令和 6 年度 活動計画		
活動目標	計 画	評価指標

(ア) 総合相談支援業務

事業内容	令和5年度 活動評価				
	実績（実施回数、内容、実施方法等）			活動目標に対する評価	
総合相談 支援業務	○相談内容内訳（延・重複あり）			【活動目標】 センター職員が高齢者のフレイル状態に気づき、支援することができる 【評 価】 ・センター内の朝礼や定例ミーティングを活用し、「いきいき生活手帳」の活用方法について、「どんな対象者に実施できるか」「どのように対象者へ提案しているか」等を話題にし、介護予防を意識して、対象者へ相談支援を行うことができるよう取り組んだ。 ・「いきいき生活手帳」の実施件数は微減も、相談内容内訳では介護予防に関する相談対応が増加しており、職種に偏りなく、センター職員は高齢者のフレイル状態に気づき、支援することができたと判断し、目標は達成したと評価する。 ・介護予防を意識した相談対応について、センターで話し合った際に、対象者の疾病理解を深めることで、対象者の介護予防につながる支援を行えるのではないか、との意見があった。 令和6年度は生活習慣病等の高齢者が罹患しやすい疾病に関しての知識を深めることで、より質の高い支援の実施につながると考える。	
	(件)				
		R3年度	R4年度		R5年度
	介護保険・総合事業	1,079	1,224		1,450
	保健福祉サービス	171	199		207
	介護予防	13	16		21
	心身の健康	227	171		130
	認知症	124	93		146
	住まい	95	92		93
	権利擁護	62	61		75
	安否確認	26	37		23
	その他	80	54		34
	○セルフマネジメント実施件数				
	(件)				
		R3年度	R4年度		R5年度
	実施件数	-	10		7
	(職種別 内訳)				
	保健師	-	3		2
	社会福祉士	-	5		3
	ケアマネジャー（主任含）	-	2		2

令和6年度 活動計画		
活動目標	計 画	評価指標
センター職員が疾患理解を深め、介護予防を意識した支援ができる	1 介護予防に着目した相談対応 - 対象者の介護予防の観点から課題がある場合、相談として捉られるよう、セルフマネジメントツールを活用する。 - 介護予防に関する研修会へ参加し、知識を身につけ、フレイル状態に気付ける知識を得る。 研修に参加していない職員へは朝礼等で伝達し、センター全体でスキルアップを図る。 - 定例ミーティング時に高齢者に多い疾患（生活習慣病等）に関する内部研修を実施する。	- 相談内容内訳 - いきいき生活手帳の実施回数 - 内部研修の実施回数、内容 - 参加した職員の反応

(イ) 権利擁護業務

【根拠法令】介護保険法第115条の45第2項第2号

【目的】高齢者等が地域において尊厳のある生活を維持し、安心して生活を行うことができるよう、専門的・継続的な視点から、高齢者等の権利擁護のため、必要な支援を行う。

事業内容

令和5年度活動評価

実績（実施回数、内容、実施方法等）

活動目標に対する評価

○権利擁護相談対応状況

①対応件数

(件)

	R3年度	R4年度	R5年度
ケース数（実）	18	35	44

※R5年度は推計値

②対応事案内訳（実・重複あり）

(件)

	R3年度	R4年度	R5年度
高齢者虐待	2	7	6
終結数	2	4	3
終結率	100.0%	57.1%	50.0%
セルフネグレクト	0	0	0
成年後見等	5	5	14
消費者被害	0	0	0
困難事例	11	20	31
その他	-	-	-

※R5年度は推計値

③相談者・通報者内訳（実）

(件)

	R3年度	R4年度	R5年度
本人	1	3	1
家族・親族	1	5	5
町会・在宅福祉委員会	2	2	4
知人・隣人	0	1	2
介護支援専門員	10	12	13
介護職員	0	0	0
病院	2	6	6
行政	0	6	5
警察・消防	1	0	5
その他	1	0	3

※R5年度は推計値

○地域ケア会議や懇談会等の開催

①地域課題を検討する地域ケア会議

日時：令和6年1月23日（火）

会場：日乃出町会館

テーマ：「団地の安心な生活のために～要援護者の早期把握と見守り合い～」

内容：・話題提供「団地の現状と課題について」

・グループワーク

（テーマ）団地の心配事・困り事

安心な生活のための手立て

参加者：

生活支援課2名、地域包括ケア推進課2名、民生委員3名、町会役員1名、在宅福祉委員1名、ケアマネジャー1名、介護サービス事業所1名、有料老人ホーム1名、障がいサービス事業所1名

【活動目標】

関係機関（郵便局、新聞店、行政、医療機関等）が支援を必要とする高齢者等に気づき、相談の必要性を検討することができる

【評価】

・関係機関を参集し、カンファレンス、地域ケア会議、懇談会を開催した。

その後、「生活状況が心配な高齢者に一緒に関わって欲しい」「職場の保健師に相談してみる」等、センターや他職種へ相談するに至った一方で、関係機関が関わっていても、早期に相談につながらないケースも見受けられたため、目標は一部達成したと評価する。

・医療機関（圏域内のクリニック）に対しては、令和5年7月に社会福祉士部会で作成したリーフレット（クリニックの連携）を配布。支援が必要な高齢者の視点を周知した。

クリニックからセンターへ支援が必要な高齢者についての相談が継続して入っている。

・令和5年度内において、郵便局や新聞店からの権利擁護ケースの新規相談はなかったが、総合相談事業の中で情報提供、支援協力できている。

・認知機能が低下し金銭管理に支障が出る、自宅内がゴミで溢れかえっている等、関係機関が問題に気づかない、気づいていても相談に至らず、問題が深刻化してから介入したケースがあった。

関係機関が深刻化する前に問題や異変に気づき、早期に相談、発信できることが課題である。

権利擁護業務

令和 6 年度 活動計画		
活動目標	計 画	評価指標
関係機関が支援を必要とする高齢者に気づき、協働できる	1 地域ケア会議の開催 ・地域ケア会議の開催が必要なケースについて、積極的に市の関係機関へ参加の呼びかけを行う。 - 開催時には、高齢者等の支援が必要となる状況やその支援の方向性を検討し、協働できるよう働きかける。 ・支援が必要な高齢者の実態把握後、市の関係機関や地域支援者と現状を共有し、見守り活動の体制づくり等を話題に協働に向けて検討を行う。	○権利擁護相談対応状況 ・対応件数 ・対応事案内訳 ・相談、通報者内訳 ○高齢者虐待対応状況 ・虐待実件数 ・終結件数（率）
	2 関係機関との連携 ・関係機関とケースカンファレンス、懇談等の機会をもち、連携を図る。 ・対象者に市の関係者が関わっている場合、センターから対象者の支援が必要な状況を伝え、一緒に対応できるよう働きかける。	○カンファレンスや地域ケア会議、懇談会等の開催回数、開催内容

(イ) 権利擁護業務

事業内容	令和5年度 活動評価	
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価
権利擁護 業務	②個別ケースを検討をする地域ケア会議 1) 令和5年10月12日(木) 会場：高盛町会館 内容：家族支援の視点の理解と地域の見守り 参加者：生活支援課2名、民生委員1名、町会役員1名、 ケアマネジャー1名、通所介護1名、看護小規模 多機能型居宅介護1名 2) 令和6年2月14日(水) 会場：センター 内容：高齢者虐待予防と家族支援 参加者：生活支援課1名、高齢福祉課1名、民生委員1名、 ケアマネジャー1名、定期巡回・随時対応型訪問 介護看護1名、通所介護1名、福祉用具貸与1名、 警察署生活安全課1名 3) 令和6年3月18日(月) 会場：センター 内容：高齢者虐待予防と家族支援 参加者：生活支援課2名、民生委員1名、ケアマネジャー 1名、定期巡回・随時対応型訪問介護看護1名、 通所介護1名、警察署生活安全課1名 4) 令和6年3月28日(木) 会場：圏域内クリニック 内容：高齢者虐待予防と地域の見守り 参加者：医師1名、高齢福祉課1名、警察署生活安全課1名 ③懇談会 1) 令和5年12月18日(月) 会場：宇賀浦町集いの場 内容：団地住民の安心な生活を考え、団地の現状共有と 地域課題の検討 参加者：生活支援課2名、町会役員2名	

令和 6 年度 活動計画		
活動目標	計 画	評価指標

(イ) 権利擁護業務

事業内容	令和5年度 活動評価																						
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価																					
権利擁護業務	○権利擁護ケースの対応状況 ・職種及びセンター職員の経験年数内訳 <table><tr><th colspan="2">保健師</th><th colspan="2">社会福祉士</th><th>主任ケアマネジャー</th><th colspan="2">ケアマネジャー</th></tr><tr><th>10年以上</th><th>5年未満</th><th>5年以上</th><th>5年未満</th><th>5年未満</th><th>5年未満</th><th>5年未満</th></tr><tr><td>14</td><td>0</td><td>6</td><td>1</td><td>6</td><td>7</td><td>0</td></tr></table> ○権利擁護に関する研修会への参加状況 ・令和5年5月15日(月) 成年後見事例等検討会 ・令和5年8月31日(木) 北海道高齢者虐待防止推進研修会（管理者編） ・令和5年9月22日(金) 法人後見実施のための研修会 ・令和5年11月20日(月) 北海道高齢者虐待防止推進研修会（在宅編） ・令和6年2月4日(日) 地域包括支援センターネットワーク実践力養成研修会 ・令和6年3月22日(金) 地域包括支援センター支援委員会研修会（高齢者虐待対応研修会） ・令和6年3月2日(土) 三団体合同研修会「地域を変えよう！身元保証人問題の解決に向けて」 ・令和6年3月27日(水) 函館市高齢者・障がい者虐待防止講演会 ○研修会の開催 ①権利擁護に関する研修会 会場：亀田交流プラザ テーマ：ケアマネジャーとして忘れてはいけない「権利擁護」の考え方を学ぶ 目的：権利擁護の要素を含むケースについて、支援にあたっての考え方を学ぶ 参加者：18名（圏域内の居宅介護支援事業所） ②高齢者虐待に関する研修会 会場：亀田交流プラザ テーマ：介護サービス事業所による高齢者虐待防止に向けた対象者の関わり方～カスタマーハラスメント対応の視点から～ 目的：障がい現場における利用者・家族への対応の実際や利用者への関わり方、その価値等を学ぶ 参加者：36名 （居宅介護支援事業所、通所介護、訪問介護、介護付有料老人ホーム、グループホーム、特別養護老人ホーム、短期入所生活介護、小規模多機能型居宅介護、定期巡回随時対応型訪問介護看護、障害者生活支援センター）	保健師		社会福祉士		主任ケアマネジャー	ケアマネジャー		10年以上	5年未満	5年以上	5年未満	5年未満	5年未満	5年未満	14	0	6	1	6	7	0	【活動目標】 センター職員が適切な権利擁護対応をすることができる 【評価】 ・センター職員のスキルアップに向けて、権利擁護に関する研修会へ積極的に参加した。 参加していない職員には朝礼時に研修内容を報告し、研修資料を回覧して共有した。 経験が少ない職員が権利擁護ケースに対応する場合には、経験がある職員がサポートするようにした。しかし、対応状況をみると、経験年数の長い職員に対応件数が偏り、対応をしていない職員もいることから、目標は一部達成したと評価する。 ・成年後見制度の利用に向けて支援したケースが9件、高齢者虐待対応ケースが9件と令和4年度より増加した。また、支援困難ケースは多い状況が続いている。センター職員は継続的に権利擁護支援に関して研鑽の機会を持ち、スキル向上に取り組む必要がある。 ・圏域のケアマネジャーを対象に権利擁護に関する研修会を開催した。参加者から「権利擁護について意識はしているが、実践では戸惑う場面がある」との声があった。 ・介護サービス事業所職員を対象に高齢者虐待防止研修会を開催した。終了後のアンケートでは、「研修を通して利用者等に対する自身の関わり方について振り返ることができた」と答えた人が多かった。 ・支援者が高齢者虐待の疑われる状況や、金銭管理に支障が出ている状況を把握していても、危機感、緊急性を感じず介入が遅くなったケースが見受けられた。 権利擁護に関する支援は専門性の高い知識を要し、継続した学びが必要である。 関係機関が権利擁護実践を学ぶ機会を持つために、令和6年度は新たに目標を設定して取り組む。
	保健師		社会福祉士		主任ケアマネジャー	ケアマネジャー																	
10年以上	5年未満	5年以上	5年未満	5年未満	5年未満	5年未満																	
14	0	6	1	6	7	0																	

令和6年度 活動計画		
活動目標	計 画	評価指標
センター職員が権利擁護支援に必要な知識が増える	1 センター職員のスキルアップ ・高齢者虐待や成年後見制度等、権利擁護対応に関する研修会へ参加する。 ・朝礼や定例ミーティング等で研修内容を他職員へ伝達し、参加していない職員もスキルアップできるようにする。 ・ケース対応で感じた疑問等を、担当弁護士との定期相談会で話題にし、知識向上につなげる。	○権利擁護に関する研修会への参加状況 ○権利擁護ケースの対応状況（対応したセンター職員の状況等）
	2 センター内の体制 ・経験の少ない職員が権利擁護ケースに対応する場合、複数職員で対応する。 ・権利擁護ケースを朝礼、定例ミーティング等で検討する機会を持つ。	
関係機関（ケアマネジャー、介護サービス事業所）が権利擁護の実践を学ぶことができる	1 権利擁護研修会の開催 ・ケアマネジャーを対象に、様々な高齢者虐待ケース等を用いて、虐待等が発生する背景やその支援、他機関との連携等を話題にし、権利擁護支援を考え、理解を深めることができるような内容とした研修会等を開催する。 ・介護サービス事業所を対象に高齢者虐待に至る要因や背景、支援の経過等を話題にし、高齢者虐待支援について理解を深められるような内容とした研修会等を開催する。	○権利擁護研修会の開催状況、研修後のアンケート結果

(ウ) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

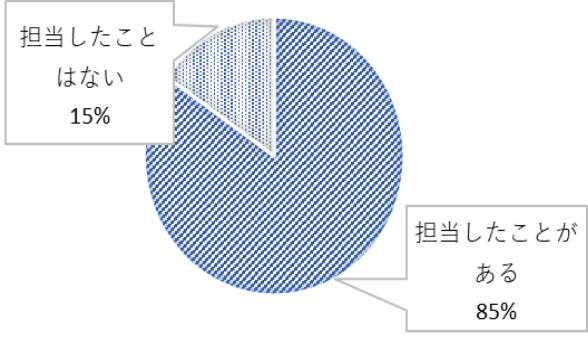
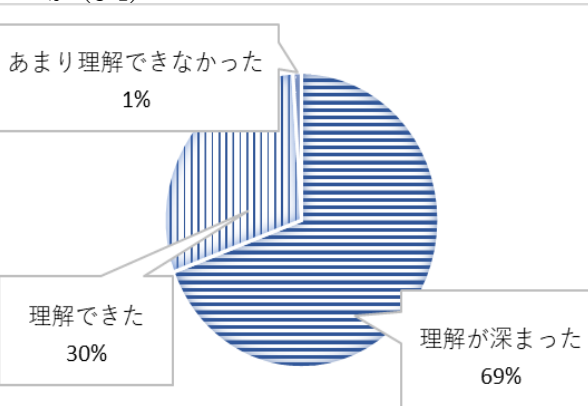
【根拠法令】介護保険法第115条の45第2項第3号

【目 的】高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、個々の高齢者の状況や変化に応じて、包括的かつ継続的に支援していくための地域における多職種相互の連携・協働の体制づくりや個々の介護支援専門員に対する支援を行う。

事業内容	令和5年度 活動評価																			
	実績（実施回数、内容、実施方法等）		活動目標に対する評価																	
包括的継続的 ケアマネジメント 支援業務	○介護支援専門員への個別支援状況（実） （件・％） <table><tr><td></td><td>R3年度</td><td>R4年度</td><td>R5年度</td></tr><tr><td>ケース数</td><td>9</td><td>10</td><td>5</td></tr><tr><td>終結数</td><td>9</td><td>10</td><td>5</td></tr><tr><td>終結率</td><td>100.0%</td><td>100.0%</td><td>100.0%</td></tr></table>			R3年度	R4年度	R5年度	ケース数	9	10	5	終結数	9	10	5	終結率	100.0%	100.0%	100.0%	【活動目標】 ケアマネジャーが権利擁護の意識を持って、ケアマネジメントを行うことができる	
		R3年度	R4年度	R5年度																
	ケース数	9	10	5																
	終結数	9	10	5																
	終結率	100.0%	100.0%	100.0%																
	○圏域研修会 令和5年9月14日(木)14時～15時30分 会場：亀田交流プラザ/大会議室2-B テーマ：ケアマネジャーとして忘れてはいけない権利擁護の視点を学ぶ 目的：権利擁護業務に含まれる、財産管理や意思決定支援について、より適切な支援の方法を学ぶ。 参加者：18名 ■アンケート結果 ・権利擁護の考え方を理解することはできたか（A-1） よくわからない 0% もともと理解していたと思う 6% 今日の研修会で理解が深まったと思う 94%		【評 価】 ・ケアマネジャーの権利擁護に対する意識や対応力向上のため、研修会を開催した。開催後に行ったアンケートの結果から、ほとんどのケアマネジャーが権利擁護の考え方を理解し実践で活かすことを意識していることがわかった（A-1）。 ・圏域内の居宅介護支援事業所に対し行った訪問及びケアマネジャーとの面談の際、「権利擁護に関する制度は理解しているが、実際に対応するとなると戸惑いを感じる」、「事例等を通してもっと理解を深めていきたい」との意見があった。 ・制度的な理解はしているが、実践となると自信を持って対応できないと感じるケアマネジャーがいることから、目標は一部達成したと評価する。																	
	・日頃から、高齢者の権利を護ることを意識して業務を行うことができているか（A-2） あまり意識して行うことができていなかったと思う 35% よくわからない 0% 意識しながら業務を行うことができていると思う 65%		・権利擁護とは、単に財産管理を行うことを指すのではなく、日頃の支援の中で把握できる場合もあるため、常時から意識的にケアマネジメント業務にあたる必要があるということ共有することができた（A-2）。 ・ケアマネジャーが対応に苦慮しやすいケースの一つと考えられる「認知症のある独居高齢者」の事例を用いて、事例検討会を開催した。参加したケアマネジャーのほとんどが、事例と類似したケースを担当した経験があり（B-1）、迷いながらも権利擁護や自立支援を意識しながら支援していることがわかった。 ・事例検討を通じて、信頼関係の構築やアセスメントを十分に行えること等、権利擁護や自立支援のために必要とされるケアマネジメント力について共有することができた。																	
	○圏域事例検討会 令和6年3月14日(木)14時～15時30分 会場：サンリフレ函館/視聴覚室 テーマ：「認知症のある独居高齢者」のケースについて「権利擁護」と「自立支援」の視点を意識した事例検討会 目的：権利擁護業務は、自立支援を行うケアマネジメントとの関連性が高いことから、権利擁護と自立支援の視点から事例検討を行い、振り返りや新たな知識等を習得する機会とした。 参加者：13名		・令和5年度の権利擁護業務に関する、ケアマネジャーに対する個別支援では、高齢者虐待の発生リスクが高いケースにおいて地域ケア会議を開催し、関係者で対応方法を検討し、虐待の発生を防ぐことができていた。一方で、虐待と疑わしい状況が発生した際、介入のタイミングが遅く、事態が悪化したケースが散見された。その理由の一つとして、そういった状況が発生した時の対応方法に関する知識不足や経験が少ないこと等から、市やセンターへ連絡するべきか判断に迷ったと考えられる。																	

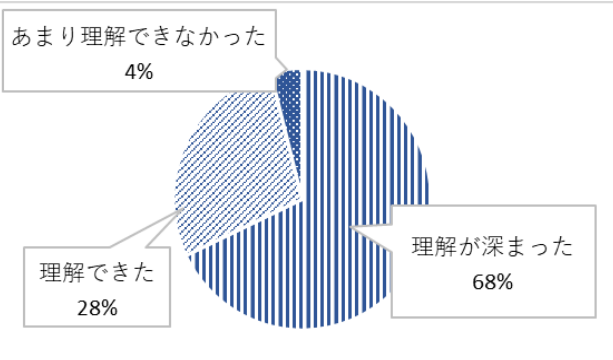
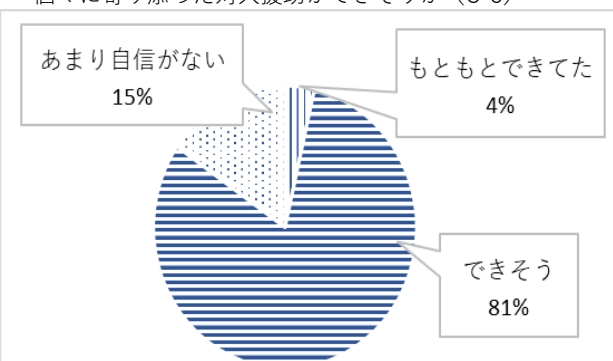
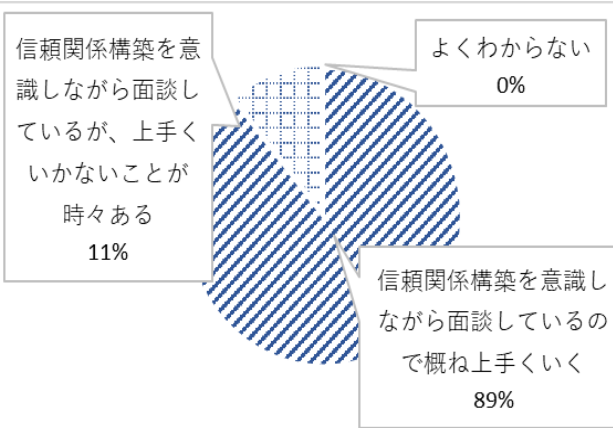
令和6年度 活動計画		
活動目標	計 画	評価指標
権利擁護に関する支援 (虐待、生活困窮、家族支援等)を必要とする状況が発生した際、ケアマネジャーが早急に対応することができる	1 ケアマネジャーが抱える課題の把握と相談しやすい体制づくり ・圏域内の居宅介護支援事業所への訪問およびケアマネジャーとの面談により、事業所内の体制、ケアマネジャーの業務実施状況、センターに対する意見や要望等を把握できるよう努める。 ・圏域研修会や懇談会、事例検討会開催の時や、ケアマネジャーがセンターに来所した時等、顔を合わせて意見交換できる機会を持てるようにする。 ・必要に応じ、サービス担当者会議やカンファレンスへ参加する。また、個別ケースを検討する地域ケア会議を開催する。 2 ケアマネジャーの相談対応、後方支援 ・介護予防支援業務を委託する居宅介護支援事業所ごとにセンター職員が担当制で対応する。 ・必要に応じて相談内容をセンター内で共有し、ケアマネジャーに対するより良い支援の方向性を協議する。 ・自立支援や地域との関わり、社会資源活用の視点を取り入れたケアマネジメントを実践することができるよう、意識して支援する。 3 権利擁護に関する支援、研鑽の機会を作る ・ケアマネジャーを対象に、研修会や事例検討会、懇談会を開催し、制度的なことや実際のケースの対応方法等、事例を用いてわかりやすい内容で企画し、権利擁護に関する支援の対応について、理解を深めることができるようにする。 ・ケアマネジャーから寄せられる個別ケースの相談において、権利擁護に関する支援が必要ではないか、また、個別ケースを検討する地域ケア会議開催の検討等、意識的に対応する。 ・自立相談支援機関の機能や役割等の周知促進に努める。また、要望に応じ、出前講座を行う。	・個別支援の数 ・支援に至った要因 ・支援内容 ・圏域内の居宅介護支援事業所への訪問及び面談での聞き取りや意見交換の内容 ・研修会開催時アンケート ・個別ケースを検討する地域ケア会議の開催回数、内容

(ウ) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

事業内容	令和5年度 活動評価	
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価
包括的継続的 ケアマネジメント 支援業務	■アンケート結果 ・認知症のある独居高齢者のケースを担当したことがあるか（B-1）  担当したことがある 85% 担当したことはない 15% ○圏域の居宅介護支援事業所への訪問及びケアマネジャーとの面談 目的: 居宅介護支援事業所の体制やケアマネジャーの所属状況等の実態把握およびセンターの連携に関する意見交換の機会とするため。 また、自立相談支援機関に関する周知や実際に支援を要するケースに対応していないか等、自立相談支援機関との連携推進のためアウトリーチの機会も兼ねた。 実施状況: 令和6年2月9日～3月5日にかけて、圏域内14ある事業所のうち、13事業所、ケアマネジャー31名に対し実施した。そのうち1事業所は来所を希望し、センターにて面談した。	・自立相談支援機関の担当者で行った、居宅介護支援事業所の訪問及びケアマネジャーとの面談では、介護保険制度以外に関することでセンターへ連絡するか迷っていたが、訪問を機会に相談へと至ったケースがあり、アウトリーチの効果はあったと考える。 ・自立相談支援機関が行う支援は、専門的知識を要し、権利擁護業務と関連することもあるが、ケアマネジャーが対応するには困難な場合もあると考えられる。 ・高齢者虐待を疑うケースは、介護をしている家族が支援を必要としている場合が多く、その支援が不十分なことで虐待へと発展する確率が高い。また、時間の経過と共に状況が悪化することが多いため、早急な対応が求められる。対応にあたっては、他制度に関する知識や専門職との連携等が重要であるため、ケースに対する支援の他、社会資源の一つとして自立相談支援機関の周知、知識習得のための事例検討会や研修会の開催等、他専門職との連携についても支援していく必要がある。
包括的継続的 ケアマネジメント体制の構築	○令和5年度函館市地域包括支援センターケアマネジメント研修 1回目: 令和5年10月18日(水) 14時30分～17時 2回目: 令和5年10月19日(木) 14時～16時30分 会場: 亀田交流プラザ/講堂 テーマ: 信頼関係を構築できる面接方法を学ぶ 目的: 利用者の望む暮らしを実現するため、インテークからアセスメントの過程において、信頼関係を構築できる面接方法を学び、個々に寄り添った対人援助ができる。 ■アンケート結果 ・「面接の基本姿勢、心構えを学ぶ」について理解できたか（C-1）  理解が深まった 69% 理解できた 30% あまり理解できなかった 1%	【活動目標】 ケアマネジャーが利用者及び家族の背景因子に着目し、個々に寄り添った対人援助ができる 【評価】 ・ケアマネジメント一連の業務について、3年かけて学習する研修会を企画。初年度となる令和5年度は、面接の基本姿勢となる信頼関係の構築と、インテークの重要性に重点を置いた内容で開催した。 ・ほとんどの参加者が「面接時の基本姿勢や心構えについて理解が深まった（できた）」（C-1）、「インテークの重要性について理解が深まった（できた）」（C-2）と回答した。 また、研修を受講し、今後の支援にあたって「個々に寄り添った対人援助ができそう」（C-3）と8割以上の参加者が回答した。しかし、（C-3）の質問に対し、1割程度の参加者が「自信がない」と回答した。理由として、「課題整理が苦手」、「支援がパターン化してしまう」等の意見が多かった。

令和6年度 活動計画		
活動目標	計 画	評価指標
把握した情報から、見通しを立てた課題分析ができる	1 函館市地域包括支援センターケアマネジメント研修の開催 テーマ：「個」を意識した情報収集と課題分析を学ぶ 研修形態：講義、演習（ハイブリッド） 内容：①アセスメントとは ②個人を知るための情報収集について ③見通しを立てた課題分析について 2 圏域事例検討会及び研修会、懇談会の開催 ・圏域のケアマネジャーとの協働で開催する。 ・介護分野以外の専門職の参加を促し、お互いの立場を理解し、連携できる関係づくりの促進に努める。 ・ケアマネジャー同士のつながりを強化し、お互いに支え会える関係の構築を支援する。 3 圏域のケアマネジャーへの情報提供 ・ケアマネジメントの実践に有効と思われる、研修会の案内や法令通知等の情報提供を行う。	・函館市地域包括支援センターケアマネジメント研修アンケート ・圏域事例検討会及び研修会、懇談会開催時のアンケート ・居宅介護支援事業所へ委託しているケースに関して提出される、基本情報やケアプラン等

(ウ) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

事業内容	令和5年度 活動評価													
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価												
包括的継続的 ケアマネジメント体制の構築	・「インテークの重要性」について理解できたか（C-2）  <table><caption>「インテークの重要性」について理解できたか（C-2）</caption><tr><th>理解できた</th><th>理解が深まった</th><th>あまり理解できなかった</th></tr><tr><td>28%</td><td>68%</td><td>4%</td></tr></table> ・個々に寄り添った対人援助ができそうか（C-3）  <table><caption>個々に寄り添った対人援助ができそうか（C-3）</caption><tr><th>できそう</th><th>あまり自信がない</th><th>もともとできてた</th></tr><tr><td>81%</td><td>15%</td><td>4%</td></tr></table>	理解できた	理解が深まった	あまり理解できなかった	28%	68%	4%	できそう	あまり自信がない	もともとできてた	81%	15%	4%	
	理解できた	理解が深まった	あまり理解できなかった											
	28%	68%	4%											
できそう	あまり自信がない	もともとできてた												
81%	15%	4%												
○圏域懇談会 令和5年8月9日(水)14時～15時30分 会場：サンリフレ函館/視聴覚室 テーマ：ケアマネジメントの振り返り「あなたは大丈夫？」 意見交換会 目的：令和4年10月に開催された函館市地域包括支援センター研修会の振り返り及び令和5年10月に開催される同研修会の予習機会として開催した。 個別に向き合うケアマネジメントの大切さを振り返り、信頼関係構築のために必要な面接技術やケアマネジャーが求められる姿勢等について考察した。	・圏域のケアマネジャーを対象に、信頼関係構築やそのために必要とされるケアマネジメント力を検討する懇談会を開催した。 ・研修会実施後のアンケート結果から、ケアマネジャーは信頼関係構築の大切さを理解し、面談に臨んでいることがわかった。それでも関係づくりが上手くいかないことがあると1割程度の参加者が回答している（D-1）。 ・各研修会を通じて、個々に寄り添ったケアマネジメントを実践するためには、信頼関係の構築や専門的な面接技術が重要であると学ぶことができた。しかしながら、信頼関係の構築の重要性は理解しながらも、個々に応じた課題分析や支援方法を検討することが得意ではないと感じているケアマネジャーが多数いることや、利用者や家族との関係性の構築に悩むことがあるケアマネジャーが一定数いることから、目標としては一部達成と評価し、令和6年度以降の課題としたい。													
■アンケート結果 ・信頼関係構築について（D-1）	 <table><caption>信頼関係構築について（D-1）</caption><tr><th>信頼関係構築を意識しながら面談しているが、上手くいかないことが時々ある</th><th>よくわからない</th><th>信頼関係構築を意識しながら面談しているので概ね上手くいく</th></tr><tr><td>11%</td><td>0%</td><td>89%</td></tr></table>	信頼関係構築を意識しながら面談しているが、上手くいかないことが時々ある	よくわからない	信頼関係構築を意識しながら面談しているので概ね上手くいく	11%	0%	89%							
信頼関係構築を意識しながら面談しているが、上手くいかないことが時々ある	よくわからない	信頼関係構築を意識しながら面談しているので概ね上手くいく												
11%	0%	89%												

令和 6 年度 活動計画		
活動目標	計 画	評価指標

(イ) 地域ケア会議推進事業

【根拠法令】介護保険法第115条の48

【目的】地域包括ケアシステムの構築のため、地域ケア会議を開催し、介護サービスだけでなく、様々な社会資源が有機的に連携することができる環境を整備し、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を営むことができるよう支援を行う。

令和5年度 活動評価	
事業内容	

令和6年度 活動計画		
活動目標	計 画	評価指標
地域支援者、関係機関（行政、医療機関等）が認知症の人の生活状況を理解し、支援者の一員として協力することができる。	高齢者等に必要な支援（個別ケース）について検討する地域ケア会議 【内 容】 ○地域支援者や関係機関が、認知症を正しく理解し、支援を必要とする高齢者等について相談機関等と支援の方向性や役割分担等を協議する。 ※関係機関は、相談先や相談内容等について知ることができ、今後、支援の必要な高齢者に気づくことが増え、早期相談に至ることが期待できる。	・開催回数と計画達成率 ・検討した個別課題 ・検討した支援内容 ・発見した地域課題 ・参加者状況

(イ) 地域ケア会議推進事業

令和5年度 活動評価	
事業内容	
実績（実施回数、内容、実施方法等）	
活動目標に対する評価	
地域課題の検討を行う地域ケア会議	○地域課題の検討を行う地域ケア会議
	①開催状況
	(回)
	目標数値
	開催回数
	達成率
	②テーマ、参加機関、今後の方向性
	1) 令和5年6月24日(土)
テーマ	中部エリア みんなでつくる「きょういく処」
参加者	地域住民4人（うち高校生2人） 民生委員3人 町会役員6人、中部小学校運営協議会3人 民間企業1人、第1層生活支援コーディネーター1人、 函館西警察署1人、障がいサービス事業所1人、 薬局1人、ケアマネジャー1人、介護サービス事業所1人
会場	高齢者向け優良賃貸住宅Gウェーブ 集会室
検討内容	①話題提供 「子どもがもどってきたい、 あたたかい‘まち’をみせたい」 中部小地域コーディネーター 中村ひでの氏 ② グループワーク 「きょういく処」私なら～、うちの町なら～
今後の方向性	① 子ども、親世代、現役世代、高齢者等～ いろいろな世代が参加してみたい 「きょういく処 中部カフェ（案）」取り組む ② 「中部カフェ（案）」に対し住民、関係機関が どのように考えるか持ち帰り協議する
2) 令和5年7月29日(土)	
テーマ	第2回 中部エリア みんなでつくる「きょういく処」
参加者	地域住民4人（うち高校生1人） 民生委員3人 町会役員7人、中部小学校運営協議会3人 第1層生活支援コーディネーター1人、薬局1人 函館西警察署1人、障がいサービス事業所1人 ケアマネジャー1人、介護サービス事業所1人
会場	新川町会館
検討内容	① 前回ケア会議の振り返り ※ 中部小学区6町で話題にした人は少なかった ② グループワーク 「みんなが‘行ってみたい’ きょういく処 中部カフェ（案）」
今後の方向性	・「中部カフェ（案）」をまず一回やってみる。 ・企画運営コアメンバーを募る （地域コーディネーター、センターが声掛） ・企画委員会を開催する。 ・企画案を各町会へ提示し意見をいただく。 ・第1回「中部カフェ」を令和5年10月頃の開催を目指す。
【活動目標】 高齢者のニーズにあった地域活動の場づくりについて検討できる	
【評価】 ・「子どもが将来もどってきたい、あたたかい‘まち’づくり」に取り組むことから発し、子ども、保護者、高齢者、障がい者等いろいろな世代が参加してみたいなる場「きょういく処～中部カフェ(案)」の立ち上げを検討するに至ったため、目標は達成したと評価する。 ・「多世代交流の場」に高齢者が興味関心をもって参加することでフレイル予防、孤立予防等が期待できる。	

【活動目標】
高齢者のニーズにあった地域活動の場づくりについて検討できる

【評価】
・「子どもが将来もどってきたい、あたたかい‘まち’づくり」に取り組むことから発し、子ども、保護者、高齢者、障がい者等いろいろな世代が参加してみたいなる場「きょういく処～中部カフェ（案）」の立ち上げを検討するに至ったため、目標は達成したと評価する。
・「多世代交流の場」に高齢者が興味関心をもって参加することでフレイル予防、孤立予防等が期待できる。

令和6年度 活動計画		
活動目標	計 画	評価指標
高齢者のニーズにあった地域活動の展開について検討できる	地域課題の検討を行う地域ケア会議 【テーマ】 「高齢者が興味、関心をもち参加する多世代交流型の集い場づくり」 【参集者】 地域住民、地域支援者、関係機関（中部カフェ企画委員会・学校PTA・学校運営協議会、障がいサービス事業所、民間業者、警察、学生 等） 【内 容】 ・高齢者等の孤立を防ぎ、いろいろな世代が興味をもって参加する「集い場」活動について検討する。 ・地域の社会資源や既存の集い場活動とタイアップする等、地域ぐるみで、集い場に参加する人が増えるような取り組みを協議する。	・開催回数と計画達成率 ・検討した地域課題 ・検討した支援内容 ・参加者状況 ・「集い場」の立上げ状況 ・「集い場」の参加状況

(Ⅰ) 地域ケア会議推進事業

事業内容	令和5年度 活動評価	
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価
地域課題の 検討を行う 地域ケア会 議	3) 令和6年1月23日(月)	
	テーマ	H市営住宅の安心な生活のために ～要援護者の早期把握と見守り合い～
	参加者	民生委員3人、町会役員1人、在宅福祉委員1人 ケアマネジャー1人、介護サービス事業所1人、 行政/生活支援課、地域包括ケア推進課4人、 有料老人ホーム1人、障がいサービス事業所1人
	会 場	日乃出町会館
	検討内容	① 話題提供 「H市営住宅の現状と課題について」 ② グループワーク ・ H市営住宅の心配事、困り事 ・ 安心な生活のための手立て
	今後の 方向性	① 行政、町会、民生委員の協力により、市営住宅在住の要援護者の抽出を行い、民生委員とセンターで訪問し実態把握をする。 ②市営住宅傍にある障がいサービス事業所のイベントの開催にあたり、地域支援者、関係機関、センターが協力し、市営住宅住民の参加が増え、市営住宅以外の住民や施設入居者、関係機関等が交流できるよう工夫する。
	・ 既存のイベントに、これまで参加経験のない市営団地や近隣町の地域住民が集い、交流することで、顔見知りが増え、見守り合いのきっかけになり得るのではないかと意見が出た。 ・ 地域住民、地域支援者、関係機関のつながりがいないために、生活実態が分からない、または支援困難な状況が続いている高齢者が一定程度存在することがわかった。 ・ 支援を必要とする高齢者等の把握や見守り体制の見直し、地域住民への相談機関の周知が必要であることを話し合った。	

令和 6 年度 活動計画		
活動目標	計 画	評価指標
地域支援者と関係機関が連携し、支援を必要とする高齢者の早期把握や見守り体制について検討できる	地域課題の検討を行う地域ケア会議 【テーマ】 「地域住民・地域支援者・関係機関が連携する、地域の見守りについて」 【参集者】 地域住民、地域支援者、関係機関（ケアマネジャー、障がいサービス事業所、医療機関、行政等） 【内 容】 ・市営住宅の要援護者の訪問（実態把握）後に関係者が現状を共有し、見守り活動体制づくり等の課題を検討する。 ・地域支援者と関係機関が連携し支援した成功事例を用い、連携によって困難さが軽減されること、また高齢者等地域住民も見守り活動の担い手になり得ないかを協議する。	・開催回数と計画達成率 ・検討した地域課題 ・検討した支援内容 ・地域づくり、資源開発への発展の有無

イ 生活支援体制整備事業

(ア) 第2層生活支援コーディネーター業務

【根拠法令】介護保険法第115条の45第2項第5号

【目的】地域における住民主体の助け合い活動を促進する仕組みおよび高齢者の社会参加を促進する仕組みの創出ならびに充実を行う。

事業内容	令和5年度 活動評価										
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価									
第2層生活支援 コーディネーター業務	1 地域支援者、関係機関との連携 ① 地域支援者との懇談会、意見交換 1)松風町 令和5年4月26日(水)、5月17日(水) ・町の集い場の創出について 2)宇賀浦町 令和5年9月26日(火) ・住民主体の防災活動について 3)新川町 令和5年12月8日(金)、令和6年2月14日(火) ・センターの機能、町会活動について 4)日乃出町 令和5年12月21日(木) ・日乃出改良団地の状況と課題について 5)海岸町 令和5年12月14日(木) ・防災訓練の振り返り、町会活動について 6)日乃出改良団地自治会 令和6年2月14日(水) ・要援護者の早期把握と見守り活動、自治会の状況 7)松川町 令和6年2月20日(火) ・松川町の状況、民生委員研修会について ② 関係機関との懇談会、意見交換 1) 小学校、学校運営協議会、地域コーディネーター ・中部小学校 令和5年5月20日(土)、6月13日(火)、令和6年2月1日(木) ・中島小学校 令和5年7月24日(月) ・北星小学校 令和5年12月6日(水)、12月18日(月) ・南本通小学校 令和5年12月1日(金) ・巴中学校 令和5年12月15日(金) 2)松陰、高砂母子ホーム 令和5年7月6日(木)、10月18日(水) 3)更生保護施設 巴寮 令和5年7月27日(木) 4)NPO法人ふれあい 令和5年7月31日(月) 5)函館自由市場協同組合 令和5年8月23日(水) 6)学童クラブさんさんさん 令和6年1月29日(月) 7)法テラス、函館弁護士会 令和6年2月20日(火)	【活動目標】 高齢者等が、興味・関心をもち活動する場の創出について検討する。 【評価】 ・「子どもが将来もどってきたい、あたたかい‘まち’づくり」に取り組むことから発し、子ども、保護者、高齢者、障がい者等いろいろな世代が参加してみたいとなる場「きょういく処～中部カフェ」を検討し立ち上げに至ったため、目標は達成したと評価する。 ・地域住民（高校生含む）と町会、民生委員、学校運営協議会、関係機関等と懇談等の機会をもち、高齢者を含む多世代が参加する場があるとよいという考え、思いが共通していることを確認した。 ・懇談の中で、この活動を創出、継続するために、小学校区をエリアにしてはどうかとの意見が出され、地域ケア会議において参集者から賛同を得られた。 ・企画、運営するコアメンバーによる「中部カフェ企画委員会」が立ち上がり、「中部カフェ」の開催に至った。 ・中部小学校の理解協力が得られ、「中部カフェ」に小学生や保護者等の参加が多数あった。 ・参加者アンケートでは、各年代から「中部カフェ」に対する期待や要望の声があげられた。 ・中部カフェ開催後の企画委員会における振り返りでは、高齢者等が参加しづらかったのではないかと、学校区内6町がどのように協力するのか等、戸惑いや疑問を投げかける意見が出た。 各世代が楽しく交流できるように工夫をしながら、活動を続けていくことを委員会で確認した。									
	2 第2層協議体による会議 ①令和5年6月24日 <table><tr><td>テーマ</td><td>中部エリア みんなでつくる「きょういく処」</td></tr><tr><td>参加者</td><td>地域住民4人（うち高校生2人） 民生委員3人 町会6人、中部小学校運営協議会3人、薬局1人 民間企業1人、第1層生活支援コーディネーター1人、 函館西警察署1人、障がいサービス事業所1人 ケアマネジャー1人、介護サービス事業所1人</td></tr><tr><td>会場</td><td>高齢者向け優良賃貸住宅Gウェーブ 集会室</td></tr><tr><td>検討内容</td><td>①話題提供 「子どもがもどってきたい、 あたたかい‘まち’をみせたい」 中部小地域コーディネーター 中村ひでの氏 ②グループワーク 「きょういく処」私なら～、うちの町なら～</td></tr><tr><td>今後の方向性</td><td>① 子ども、親世代、現役世代、高齢者等～ いろいろな世代が参加してみたいとなる 「きょういく処 中部カフェ（案）」取り組む ②「中部カフェ（案）」に対し住民、関係機 関がどのように考えるか持ち帰り協議する</td></tr></table>	テーマ	中部エリア みんなでつくる「きょういく処」	参加者	地域住民4人（うち高校生2人） 民生委員3人 町会6人、中部小学校運営協議会3人、薬局1人 民間企業1人、第1層生活支援コーディネーター1人、 函館西警察署1人、障がいサービス事業所1人 ケアマネジャー1人、介護サービス事業所1人	会場	高齢者向け優良賃貸住宅Gウェーブ 集会室	検討内容	①話題提供 「子どもがもどってきたい、 あたたかい‘まち’をみせたい」 中部小地域コーディネーター 中村ひでの氏 ②グループワーク 「きょういく処」私なら～、うちの町なら～	今後の方向性	① 子ども、親世代、現役世代、高齢者等～ いろいろな世代が参加してみたいとなる 「きょういく処 中部カフェ（案）」取り組む ②「中部カフェ（案）」に対し住民、関係機 関がどのように考えるか持ち帰り協議する
テーマ	中部エリア みんなでつくる「きょういく処」										
参加者	地域住民4人（うち高校生2人） 民生委員3人 町会6人、中部小学校運営協議会3人、薬局1人 民間企業1人、第1層生活支援コーディネーター1人、 函館西警察署1人、障がいサービス事業所1人 ケアマネジャー1人、介護サービス事業所1人										
会場	高齢者向け優良賃貸住宅Gウェーブ 集会室										
検討内容	①話題提供 「子どもがもどってきたい、 あたたかい‘まち’をみせたい」 中部小地域コーディネーター 中村ひでの氏 ②グループワーク 「きょういく処」私なら～、うちの町なら～										
今後の方向性	① 子ども、親世代、現役世代、高齢者等～ いろいろな世代が参加してみたいとなる 「きょういく処 中部カフェ（案）」取り組む ②「中部カフェ（案）」に対し住民、関係機 関がどのように考えるか持ち帰り協議する										

令和6年度 活動計画		
活動目標	計 画	評価指標
高齢者等が参加する地域活動の展開について検討できる。	1 地域課題の検討を行う地域ケア会議 【テーマ】 「高齢者が興味、関心をもち参加する多世代交流型の集い場づくり」 【参集者】 地域住民、地域支援者、関係機関（中部カフェ企画委員会・学校PTA・学校運営協議会、障がいサービス事業所、民間業者、警察、学生等） 【内 容】 ・高齢者等の孤立を防ぎ、いろいろな世代が興味をもって参加する「集い場」活動について検討する。 ・地域の社会資源や既存の集い場活動とタイアップする等、地域ぐるみで、集い場に参加する人が増えるような取り組みを協議する。 2 「中部カフェ企画委員会」及び「中部カフェ」の開催 ①中部カフェ企画委員会の開催 ・中部カフェ開催時に適宜開催し、「中部カフェ」の計画、評価、考察等を行う。 ・他機関（学校、中部エリア内の町会や関係機関等）が行う地域活動への協賛・協力について協議する。 ②中部カフェの開催 ・学校、PTA等が主催する事業に協賛し参加する。 （第3回中部カフェの開催） ・第4回中部カフェの開催。	・開催回数と計画達成率 ・検討した地域課題 ・検討した支援内容 ・参加者状況 ・「集い場」活動状況

(ア) 第2層生活支援コーディネーター業務

事業内容	令和5年度 活動評価	
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価
第2層生活支援 コーディネーター業務	②令和5年7月29日(土)	
	テーマ	第2回 中部エリア みんなでつくる「きょういく処」
	参加者	地域住民4人（うち高校生1人）、民生委員3人、 町会役員7人、中部小学校運営協議会3人、 第1層生活支援コーディネーター1人、薬局1人、 函館西警察署1人、障がいサービス事業所1人、 ケアマネジャー1人、介護サービス事業所1人
	会場	新川町会館
	検討内容	① 前回地域ケア会議の振り返り ※中部小学区6町で話題にした人は少なかった。 ② グループワーク 「みんなが‘行ってみたい’ きょういく処 中部カフェ（案）」
	今後の 方向性	・「中部カフェ（案）」をまず一回やってみる。 ・企画運営コアメンバーを募る（地域コーディ ネーター、センターが声掛け） ・企画委員会を開催する。 ・企画案を各町会へ提示し意見をいただく。 ・第1回「中部カフェ」を令和5年10月頃の開催 を目指す。
	③令和6年1月23日(火)	
	テーマ	H市営住宅の安心な生活のために ～要援護者の早期把握と見守り合い～
	参加者	民生委員3人、町会役員1人、在宅福祉委員1人 ケアマネジャー1人、介護サービス事業所1人、 行政/生活支援課、地域包括ケア推進課 4人、 有料老人ホーム1人、障がいサービス事業所1人
	会 場	日乃出町会館
検討内容	① 話題提供 「H市営住宅の現状と課題について」 ② グループワーク ・H市営住宅団地の心配ごと、困りごと ・安心な生活のための手立て	
今後の 方向性	① 行政、町会、民生委員の協力により、市営住 宅在住の要援護者の抽出を行い、民生委員と センターで訪問し実態把握をする。 ②市営住宅傍にある障害サービス事業所のイベ ントの開催にあたり、地域支援者、関係機 関、センターが協力し、市営住宅住民の参加 が増え、市営住宅以外の住民や施設入居者、 関係機関等が交流できるよう工夫する。	
3 「中部カフェ企画委員会」発足及び「中部カフェ」の開催		
①「中部カフェ企画委員会」の開催		
1) 第1回中部カフェ企画委員会 令和5年8月26日(土)		
・中部カフェ企画委員会の発足 （「中部カフェ」開催趣旨について、企画委員顔合せ等） ・「第1回中部カフェ」の開催について		
2) 第2回中部カフェ企画委員会 令和5年11月18日(土)		
・「第1回中部カフェ」の振り返り ・企画委員会の会則、役員選出について ・今後の中部カフェ計画		
3) 第3回中部カフェ企画委員会 令和5年12月2日(土)		
・「中部カフェ」運営費、周知について ・「第2回中部カフェ」計画①		
・要援護の状態にあり、活動の場に参加すること が困難な高齢者が、安心して生活をするた めに‘地域の見守り’により、早期に相談や支 援につなげることが必要である。 地域住民、地域支援者、関係機関のつながり がないために、実態がわからない、または、 支援困難な状況が続いている高齢者が一定 程度存在することがわかった。		
・地域支援者と関係機関が協力し、市営住宅に 在住する要援護者等の実態を把握することが できることで、地域の見守り体制について検 討できることが期待される。		

令和 6 年度 活動計画		
活動目標	計 画	評価指標
支援を必要とする高齢者等が早期把握・相談につながるための、住民・地域支援者・関係機関が協働して行う見守り体制について検討することができる	3 地域課題の検討を行う地域ケア会議 【テーマ】 「住民・地域支援者・関係機関が連携する、地域の見守りについて」 【参集者】 地域住民、地域支援者、関係機関（ケアマネジャー、障がいサービス事業所、医療機関、行政等） 【内 容】 ・市営住宅の要援護者の訪問（実態把握）後に、関係者が現状を共有し、見守り体制づくり等の課題を検討する。 ・地域支援者と関係機関が連携し支援した成功事例を用い、連携によって困難さが軽減されること、また高齢者等住民も見守り活動の担い手になり得ないかを協議する。	・開催回数と計画達成率 ・検討した地域課題 ・検討した支援内容 ・地域づくり、資源開発への発展の有無

(ア) 第2層生活支援コーディネーター業務

事業内容	令和5年度 活動評価																		
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価																	
第2層生活支援 コーディネーター業務	4) 第4回中部カフェ企画委員会 令和6年1月13日(土) ・「第2回中部カフェ」計画② 5) 第5回中部カフェ企画委員会 令和6年3月9日(土) ・第2回「中部カフェ」の振り返り ・令和6年度計画 ②「第1回 中部カフェ」の開催 日時：令和5年10月29日(日)11時～14時30分																		
	<table><tr><td>会 場</td><td>総合福祉センターあいよる</td></tr><tr><td>参加者</td><td>参加者61人、企画委員等22人</td></tr><tr><td>テーマ</td><td>「みんなで作っちゃえ！ハロウィン」</td></tr><tr><td>内 容</td><td>仮装グッズ作り お菓子作り（パンケーキ、かぼちゃ団子） 自転車シュミレーター体験</td></tr></table>		会 場	総合福祉センターあいよる	参加者	参加者61人、企画委員等22人	テーマ	「みんなで作っちゃえ！ハロウィン」	内 容	仮装グッズ作り お菓子作り（パンケーキ、かぼちゃ団子） 自転車シュミレーター体験									
	会 場	総合福祉センターあいよる																	
	参加者	参加者61人、企画委員等22人																	
	テーマ	「みんなで作っちゃえ！ハロウィン」																	
	内 容	仮装グッズ作り お菓子作り（パンケーキ、かぼちゃ団子） 自転車シュミレーター体験																	
	【参加者アンケートの結果】																		
	1)年代、年齢																		
	(人)																		
	<table><tr><td></td><td>参加者数</td><td>アンケート回答数</td></tr><tr><td>幼児</td><td>2</td><td>-</td></tr><tr><td>小学生</td><td>35</td><td>14</td></tr><tr><td>30～40代</td><td>14</td><td>14</td></tr><tr><td>50～60代</td><td>3</td><td>2</td></tr><tr><td>70代以上</td><td>7</td><td>3</td></tr></table>			参加者数	アンケート回答数	幼児	2	-	小学生	35	14	30～40代	14	14	50～60代	3	2	70代以上	7
	参加者数	アンケート回答数																	
幼児	2	-																	
小学生	35	14																	
30～40代	14	14																	
50～60代	3	2																	
70代以上	7	3																	
2)今回の参加の感想・意見																			
(人)																			
■ 小学生 ■ 30～40代 ■ 50代以上																			

令和 6 年度 活動計画		
活動目標	計 画	評価指標

(ア) 第2層生活支援コーディネーター業務

事業内容

第2層生活支援
コーディネーター業務

令和5年度 活動評価

実績（実施回数、内容、実施方法等）

活動目標に対する評価

4)中部カフェ参加にあたり興味のある内容

町の寺子屋

1350

地域食堂

391

フラワーアレンジメント

022

DIY

540

コーヒー講座

153

スマホ教室

212

お化粧サロン

340

体操・ニュースゲーム

652

その他

50

小学生

30~40代

50代以上

※その他（小学生のみ回答あり）

お祭り1、サッカー2、ハンドボール1、ボルダリング1、食べ物2

5)中部カフェ参加にあたり希望する会場

住む町の町会館

622

中部エリア内町会館

440

あいよる

1240

地域包括支援センター

620

グリーンプラザ

710

自由市場

620

中部小学校

1220

中部エリア福祉施設

220

小学生

30~40代

50代以上

③「第2回中部カフェ」の開催

日時：令和6年2月18日(日)10時～12時

会 場	総合福祉センターあいよる21
参加者	参加者19人、企画委員等22人
テーマ	「みんなで作っちゃえ！遊んじゃえ！」
内 容	フラワーアレンジメント おひな様づくり 割り箸鉄砲づくり

令和 6 年度 活動計画		
活動目標	計 画	評価指標

(ア) 第2層生活支援コーディネーター業務

事業内容

令和5年度 活動評価

実績（実施回数、内容、実施方法等）

活動目標に対する評価

4 社会参加や助け合い活動の重要性の周知

①広報紙、リーフレットの作成・配布
・広報紙の作成 3回（令和5年7月、11月、令和6年3月）

機関名	機関数	機関名	機関数
	うち新規		うち新規
民児協	4	警察署・交番	5
町会・自治会	18	自動車学校・試験場	2
公共施設	9	銭湯	2
薬局	10	ホテル	2
医療機関	27	集合住宅	1
整骨院	1	ボランティア	3
郵便局	8	施設	2
金融機関	3	障がい事業所	2
スーパー	5	NPO法人	2
ドラッグストア	7	新聞店	2
コンビニ	20	個人商店	8
学校・学童	5	民間会社	3

②ネットワーク構築

種 別	回数	機 関 等
懇談会	11	詳細②・③
意見交換	13	
民児協定例会	8	第4、5、8、9方面
在宅ふれあい事業	4	松風町、宇賀浦町、高盛町、万代町
町会行事	5	松風町、若松町、新川町、大縄町海岸町
運営推進会議	12	グループホーム海願、なでしこ、来夢、ふかせ、まつかわ
出前講座	18	元気サロン、大森浜小学校的場町、ナルク函館、あすらら

5 元気サロンの継続支援

サロン名	後方支援（出前講座）/回	再開状況
松風	18（0）	R4.6月～
千代台	2（2）	R4.5月～
金堀広野	2（1）	R4.6月～（冬季休止）
堀川	6（1）	R4.4月～
新川	9（4）	R4.6月～
千歳	6（3）	R4.4月～
大縄	5（2）	R4.4月～（冬季休止）
上新川	0（0）	R4.4月～（冬季休止）
若松	7（2）	R5.6月～
的場	（休止中）	

後方支援内容

・ センター職員による運動指導、ミニ講話

・ 地域リハビリテーション活動支援事業の活用

・ 医療機関による地域づくり支援活動

・ 外部講師の調整

【活動目標】

高齢者等が社会参加や助け合い活動に関心をもち、身近にある活動の場に参加する人が増える。

【評 価】

・ 地域の支え合いや見守り合い、および多世代交流の場づくりの取り組みについて周知した。広報紙を手取る人が増え、追加配布した機関が複数あった。学校や学童クラブ、障がいサービス事業所等の新たに配布した機関からは、地域交流や見守り合いは、高齢者に限らず多世代で取り組むことであり、機会があれば参加したい、との声があったことから、目標は達成したと評価する。

今後は、高齢者等に関わりの少ない機関への配布も意識し、周知活動を継続する必要があると考える。

【活動目標】

元気サロン等、既存の活動の場を知り、新たに参加する人が増える

【評 価】

・ 新型コロナウイルス感染症の影響で休止していた元気サロンのうち、1か所を除き再開、活動継続することができた。

堀川サロン、大縄サロンでは、現メンバーの口込みやセンターの紹介により、参加者が2～3名増加した。目標は達成したと評価する。

・ 生活習慣病等の悪化から、サロン活動の継続を断念するメンバーが一定数あった。疾病の悪化予防をし、活動を続けられるよう、取り組む必要がある。

・ 元気サロンのメンバーからは、外部講師や地域リハビリテーション活動支援事業の活用を希望する声が多い。高齢者等が興味をもち、運営の負担が軽減され活動を続けることができるように、後方支援を継続することが必要と考える。

第2層生活支援
コーディネーター業務

令和6年度 活動計画		
活動目標	計 画	評価指標
地域住民（特に高齢者）や関係機関が、支え合い活動に関心をもち、身近にある地域活動の場へ参加する人が増える	○社会参加や助け合い活動の重要性について住民、地域支援者、関係機関へ周知を図る。 ・広報紙への掲載やリーフレットを作成、配布および意見交換（介護予防・健康づくり、生活お役立ち情報、多世代交流等高齢者等が関心のある内容とする。） ・町会、商店街組合等の行事へ参加 ・民児協定例会への参加 ・運営推進会議の出席 ・まちづくり懇談会の開催 ・出前講座の開催	・掲載内容 ・配布先 ・開催回数 ・参加者状況 ・参加者の声
元気サロン等、活動の場に参加し続ける高齢者が増える	○元気サロンの継続支援 ・新型コロナウイルス感染症の影響により休止している「元気サロン」の再開、または、新たな集い場立ち上げの可能性についてを地域支援者や地域住民と検討する。 ・「元気サロン」について、町会からの広報やリーフレット配布等により周知し、高齢者や活動に興味あるボランティア等の参集を図る。 ・元気サロン活動の後方支援として、活動計画や進行に関する相談、モニタリング、外部講師・介護予防に関する制度等の情報提供、調整等を行う。 ・元気サロンのメンバーを対象にアンケートを実施し、身体・生活状況、健康意識等を把握する。メンバーが講話、演習を通じ、疾病悪化予防のために取り組むことを学ぶ。 ○総合相談業務において、介護予防や交流等を目的として、「元気サロン」等既存の活動の場や新たな社会資源について情報提供し、参加を促す。	・支援回数、支援内容 ・参加者数 ・住民同士の助け合い、介護予防に関する参加者の声 ・健康アンケートの結果

ウ 認知症総合支援事業

(ア) 認知症地域支援・ケア向上事業

【根拠法令】介護保険法第115条の45第2項第6号

【目的】認知症の人が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、認知症地域支援推進員を中心として、医療・介護等の連携強化等による、地域における支援体制の構築と認知症ケアの向上を図る。

事業内容	令和5年度 活動評価	
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価
認知症 地域支援 ケア向上事業	1 認知症初期集中支援チームとしての活動 令和6年2月16日（月） 令和5年度認知症初期集中支援チーム員研修 伝達講習会参加	【活動目標】 地域の中に、認知症の正しい知識を持つ人が増える。 【評価】 - 認知症が原因となり、問題が複雑化しているケースについて、地域ケア会議を開催した。認知症があっても地域活動への参加を継続できるよう、家族や地域支援者、専門職等で本人が孤立しないような居場所作りについて、話し合った。地域支援者は実際のケースに対する支援方法を検討することで認知症についての知識が得られる機会となった。 - 認知症カフェ「おれんじの木」の開催では、より多くの人に認知症について知ってもらうため、周知範囲を広げた結果、参加者が漸増した。参加者からは「勉強になった、認知症について関心があるため、今後も認知症に関する話を聞きたい」との声が多くあったほか、中には認知症を自分事として考えられる参加者もいた。 地域住民や地域支援者、ケアマネジャー等専門職のより多くの人に対し、認知症に関する知識を周知できたため、目標は達成したと評価する。 一方で、普段認知症の人と関わる機会が少ない人からは、「実際はどうしてあげたら良いか、わからない」との声があり、認知症を身近なこととして捉えてもらえるような内容の工夫が必要である。 - 令和5年度に引き続き、地域の障がいサービス事業所、小学校の児童やその保護者に対し、認知症サポーター養成講座を開催した。参加者に対し、認知症の基礎知識や対応方法、地域で見守ることの大切さや早期発見・対応の重要性を伝え、認知症に関する啓発活動を行うことができた。 - 総合相談業務や元気サロンで認知症に関する相談、質問を受けたときには、認知症ガイドブックを活用し、認知症の症状や予防、相談先等について周知した。
	2 認知症サポーター養成講座の開催 - 令和5年9月22日（金）10時～12時 多機能型事業所あすらら 9名参加 - 令和5年11月18日（土）9時55分～10時40分 大森浜小学校 4年生 42名参加 - 令和5年11月18日（土）11時～11時45分 大森浜小学校 4年生 38名参加	
	3 認知症地域支援推進員連絡会活動 - 第1回連絡会 令和5年4月10日(月)13時30分～14時30分 会場/総合福祉センター - 第2回連絡会 令和5年8月23日(水)10時～11時 会場/総合福祉センター - 第3回連絡会 令和6年3月1日(金)10時～11時 会場/総合福祉センター - 認知症カフェフォーラムの打ち合わせ 令和5年5月19日(月)10時～11時 令和5年6月27日(火)13時30分～14時30分 令和5年8月10日(木)13時30分～14時30分 令和5年9月27日(水)9時30分～10時30分 2023世界アルツハイマー月間inはこだて 五稜郭タワーライトアップカウントダウンセレモニーへの参加 令和5年9月21日(木)17時～18時30分 - 令和5年度函館市認知症カフェフォーラムの開催 令和5年11月6日(月)13時～16時	
	4 知ってあんしん認知症ガイドブック（認知症ケアパス）の普及活動	
	5 認知症カフェ「おれんじの木」の開催 主催：「おれんじの木」旗揚げ隊 （地域住民、居宅介護支援事業所、介護施設） - 令和5年6月14日(水)13時30分～15時 場所：マンションG ウェーブ松風 集会所 講師：センター職員 テーマ：介護の相談は誰に？ どのタイミングで相談する？ 20名参加 - 令和5年10月25日(水)13時30分～15時 場所：マンションG ウェーブ松風 集会所 講師：花王グループカスタマーマーケティング株式会社 社会コミュニケーション啓発担当 石田直美氏 テーマ：血めぐり改善と睡眠習慣で 調子のよい身体をつくろう 24名参加	

令和6年度 活動計画		
活動目標	計 画	評価指標
地域住民（特にこれから介護を担う世代）が認知症の正しい知識を得ることができる。	1 多職種協働、関係者の連携を図るための取り組み ①認知症初期集中支援チーム員としての活動 ・認知症と疑われる方への早期対応 ・地域住民や関係機関・団体等に対し、支援チームの役割や機能について広報活動や協力依頼等を行い、普及啓発の推進に取り組む。 ②認知症ケアに携わる多職種協働のための研修会開催 2 支援体制を構築するための活動 ①認知症サポーター養成講座の開催 ・民間企業、町会、一般市民、医療機関、学校等を対象に開催する。 ・認知症の初期症状や接し方等、早期に異変に気付き、支援につなげ、適切な支援を受けられることで、認知症の人が整った環境で可能な限り在宅生活を継続することができるようにする。 ・地域の関係機関に対し、認知症サポーター養成講座紹介や開催の提案を行う。 ・認知症サポーター養成講座開催後、認知症の理解や今後認知症の人へどのように接すると良いのか等、実施効果を把握する。 ②普及啓発 ・認知症ガイドブック（認知症ケアパス）を広報紙と共に配布したり出前講座で取り扱う等、広く地域住民等へ周知できるよう積極的に活用する。 ・広報紙による情報発信、認知症サポーター養成講座の開催についてリーフレットを配布し周知を行う。 ③地域ケア会議の開催 ・認知症の人が地域で生活していくために、有する課題の解決に向けて関係者で検討する。 3 認知症の人やその家族を支援するための活動 ①認知症カフェ「おれんじの木」の継続 ・認知症の人やその家族、地域住民や専門職等が気軽に立ち寄り、思いを共有したり、人との関わりを持つことで、地域からの孤立を防ぐことができるようにする。 ・認知症予防や早期発見の大切さ、接し方、支援方法、地域での見守りの重要性についての周知を行い、地域住民の認知症に対する理解を促進し、認知症の人やその家族が住みやすい地域づくりを目指す。 ②総合相談、権利擁護ケースとしての対応	・認知症初期集中支援の支援数 ・認知症サポーター養成講座の開催数 ・認知症カフェの開催数内容 ・出前講座の開催数 ・本人や家族、地域支援者や地域住民等からの相談数 ・認知症に関する新規相談数 ・地域ケア会議の参加状況 ・認知症サポーター養成講座開催後の参加者の意見や感想等 ・認知症カフェ開催時の参加者の意見や感想等

(ア) 認知症地域支援・ケア向上事業

事業内容	令和5年度 活動評価											
	実績（実施回数、内容、実施方法等）		活動目標に対する評価									
認知症 地域支援 ケア向上事業	・令和6年2月17日（土）13時30分～15時 場所：特別養護老人ホーム俱有 ホールくゆう 講師：認知症対応型デイサービス秋桜 所長 高橋広明氏 テーマ：認知症対応型デイサービスとは？ 31名参加		・総合相談業務における認知症に関する相談対応件数と認知症に関わる地域ケア会議の開催件数が増加している。今後、認知症の人の割合も増加する見込みであり、認知症に関する支援の必要性が増してくると考えられる。 ・家族や地域支援者からは「認知症の人との接し方や支援方法に迷う」、「認知症に関する知識はあるが当事者を受け入れられない」という意見もある。また、認知症に関するケースは問題が深刻化してから相談につながる傾向にある。 ・まだ介護をしていない段階から認知症に関する知識を得る等の準備をすることで早期発見、相談につながると考え、これから介護を担うと予想される世代が今後、認知症の人や認知症の疑いがある人に関わったときに相談につなげられるよう、認知症に対する正しい知識や理解の周知に取り組む。									
	6 認知症地域支援推進員研修及び認知症に関する研修会への参加 ・令和5年8月22日（火）～23日（水）オンライン研修 令和5年度認知症地域支援推進員研修（新任） ・令和5年9月4日（月）9時30分～13時 オンライン研修 令和5年度北海道チームオレンジ・コーディネーター研修											
	7 本人・家族支援											
	<table><tr><td></td><td>R3年度</td><td>R4年度</td><td>R5年度</td></tr><tr><td>認知症に関する総合相談件数</td><td>124</td><td>93</td><td>146</td></tr></table>					R3年度	R4年度	R5年度	認知症に関する総合相談件数	124	93	146
		R3年度			R4年度	R5年度						
	認知症に関する総合相談件数	124			93	146						
	○個別ケースを検討する地域ケア会議の開催件数 認知症に関するケース：7件											
	①令和5年9月5日（火）13時～14時 場所：松川町会館 テーマ：本人が傷つくことなく、これからも生きがいのある穏やかな生活を過ごす 参加者6名（家族、民生委員、町会役員、在宅福祉委員）											
	②令和5年9月28日（木）10時～11時 場所：日乃出改良団地集会所 テーマ：団地での生活をこれからも安心して続けたい 参加者7名（本人、民生委員、在宅福祉委員、ケアマネジャー、訪問看護）											
	③令和5年10月12日（木）10時30分～11時30分 場所：高盛町会館 テーマ：見守りの中で安心して生活したい 息子の生活を心配せずに暮らしたい 参加者7名（民生委員、町会役員、ケアマネジャー、通所介護、看護小規模多機能型居宅介護、生活支援課）											
④令和6年1月22日（月）15時30分～16時30分 場所：センター テーマ：地域とのつながりを持ち、夫婦で安心な在宅生活を過ごすために 参加者5名（家族、町会役員、ケアマネジャー、訪問介護、訪問リハビリテーション）												
⑤令和6年2月14日（水）10時～11時30分 場所：センター テーマ：親子が穏やかに在宅生活を過ごしていくために 参加者8名（民生委員、ケアマネジャー、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、通所介護、福祉用具貸与、生活支援課、高齢福祉課、警察署生活安全課）												
⑥令和6年3月18日（月）14時～15時 場所：センター テーマ：親子が穏やかに在宅生活を過ごしていくために 参加者7名（民生委員、ケアマネジャー、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、通所介護、生活支援課、警察署生活安全課）												
⑦令和6年3月28日（木）15時～16時 場所：圏域内のクリニック テーマ：これからも夫婦が穏やかに自宅で生活するために 参加者3名（医師、高齢福祉課、警察署生活安全課）												

令和 6 年度 活動計画		
活動目標	計 画	評価指標